

保育指導の「計画性」と保育形態の選択

— 福島県の幼稚園のカリキュラム調査報告(1) —

大宮 勇雄 (幼児教育)
平林 秀美 (幼児心理学)
白石 昌子 (保育内容の研究)

幼稚園教育要領改訂に際して福島県下の多くの幼稚園は、保育指導における子どもへの「感受性」を高めることと、自由形態の保育に多くの時間を振り向けることの二つの課題を積極的に受け止めた。他方、少子化と価値観の多様化の中で幼稚園教育の目的をより明確にすることへの親・地域の要求が高まっており、保育指導により一層の目的性・計画性が求められる状況が生まれている。実践場面における保育者の「計画性」への着目の程度は、自由形態と一斉形態のいずれに重点を置くかという保育方針と関連があるということが明らかになった。この結果は、指導の感受性や計画性の質を決定するのは、保育形態それ自体ではなく、幼稚園の保育観やカリキュラム編成上の方針が重要な要素であることを示唆するものである。

〔キーワード〕幼稚園、カリキュラム、保育形態、指導の計画性

I はじめに

1 「幼稚園教育要領」の見直しの動き

「幼稚園教育要領」(以下『要領』)が改訂・告示されたのは1989年であった。これによって21世紀を見据えた教育内容改革はひとまず一段落したはずであった。しかしそれから8年足らずの昨年9月、文部省は、現行『要領』の見直しのための検討作業に着手した。

見直しがなされる第一の理由は、少子化、女性の社会進出、子どもをめぐる深刻な問題状況、政府の進める「教育改革」の動向など、幼稚園を取り巻く社会状況の急速で大きな変化にある。文部省がここ数年矢継ぎ早に打ちだしている新たな施策はその反映である(「預かり保育」の公的な認知、「地域に開かれた幼稚園づくり」事業など)。これらは「1日4時間」という保育所との差異を示す最大のメルクマールがなくなる点をはじめ、対象年齢や家庭・地域との役割分担関係の変化など、従来の幼稚園の基本的骨格の大きな変更を迫るものであり、教育内容やカリキュラムの見なおしは欠かせない。

もう一つは、第15次の中央教育審議会・教育課程審議会など、教育内容政策それ自体の展開である。

その中には、『要領』の基調となる考え方の見直しにつながる論点が散見される。例えば「初等教育資料」誌上(No.660, 1996.12)で現行の教育『要領』作成の中心メンバーの一人は、ホワイトヘッドの「あまりに多くのことを教えることなかれ。しかし、教えるべき

ことは徹底的に教えろ」との言葉を引用しつつ、「子どもの活動を中心に考えていく」のは大事だが、それを「どう望ましい方向に向けていくか」が今回の見直しの視点となるべきと発言している。「遊びを通して総合的指導」「指導ではなく援助」を強調する現行『要領』とは異なる視点がここには含まれている。

さらには、現行の『要領』には「親や社会一般の人々の理解が得られていない」点や、「実際にどう保育を進めていけばよいのか」という具体的な保育のイメージを教師が持てないこと」などの問題点があるとの指摘もある。(前掲誌)

2 「生きたカリキュラム」の研究—調査の目的

さて、今回の私たちの幼稚園カリキュラムの実態調査は、一般的にカリキュラムを問題にするのではなく、上記のような社会的状況の中で、幼稚園でのカリキュラムをめぐる焦点的課題がどのような形で意識されているかを明らかにすることにある。

社会・家庭が大きく様変わりする中で、親・保育者・経営者などの間には、教育の目標や内容をめぐって多様な価値観が並存し、時には対立している。そして少子化や「教育の市場化」の下で、より多くの園児を集めることへのプレッシャーが公私立を問わず高まっており、そうした社会的文脈の中ではじめてカリキュラムの目標・内容・方法が決定される。そこでは幼稚園教育の「生産性」や目標に対する実効性がきびしく社会の側から問われる事態も増えてきている。

こうした価値観の多様化と「結果責任」への社会的

注目の中でこそ、事実に基づいたカリキュラム研究がなされる必要があると、私たちは考えた。たとえば、「子ども中心の保育」を行うことは、「子どもを望ましい方向に教育する」という視点を弱め、実践場面における保育者の指導性や計画性を低めることにつながっているのであろうか。それとも、保育を自由形態中心に行うことと、保育者の実際の指導の中身と言うのは、基本的には別個の独立した問題なのであろうか。

このような問題は、観念的に、あるいは断片的な経験だけに基づいて論じることはできないものであろう。そこでこの調査報告では、まず第1報告(本稿)で、①幼稚園の保育観・保育方針(『要領』改訂への対応、今日の社会的な要求の捉え方)、②保育形態の重点(一斉形態か自由形態か)、③保育方法(保育指導の留意点)の三つの要素を取り出し論じている。第2報では、音楽教育の分野に即して④保育内容の捉え方(音楽観、教材選択の基準)、⑤指導の方法、⑥遊びの音楽環境について論じている(白石ほか「幼稚園教師の音楽観と音楽指導観」本紀要所収)。

私たちの研究の目的は、社会的な文脈の中におかれた「生きたカリキュラム」の実像を把握することに向けられている。そのため、「教えられるべき知識内容の系列」のような狭い定義ではなく、「子どもの学習機会にかかわるすべての事柄」という視点からカリキュラムを捉えることとした。あまりにも多くのことが押し込まれている印象を与えるかも知れないが、その中からカリキュラムを構成している現実的な要素を取り出すことが私たちが目指していることである。

Ⅱ 方 法

1 調 査 内 容

(1) 園長用…園全体のカリキュラムについての調査

回答者の職名、園の設置主体、園のクラス編成、園の方針、『要領』改訂後の保育の方針・内容・方法の見直し、指導上の留意点、園の運営、保育内容などに関する質問項目を作成した。

(2) クラス担任用…各クラスのカリキュラムや保育方法についての調査

回答者の担任クラス・保育経験年数、保育の一日の流れ、保育の形態、保育上の留意点、保育内容などに関する質問項目を作成した。

保育の形態に関する項目：①「自由形態の保育」と「一斉形態の保育」への重点の置き方、②自由形態の保育を行う際の留意点および工夫している点の2項目から成る。

①の「自由形態の保育」と「一斉形態の保育」への重点の置き方については、「一斉形態の保育にかなり重点を置いている」、「どちらかといえば、一斉形態の保育に重点」、「どちらともいえない」、「どちらかといえ

ば、自由形態の保育に重点」、「自由形態の保育にかなり重点を置いている」の中から1つを選択してもらった。

②の自由形態の保育を行う際の留意点および工夫している点については、以下の9つの選択肢の中から、あてはまるものすべてに○をつけてもらった。

- ア. 自由形態の保育の終了時刻を、子どもの状況などを見てかなり頻繁に変更している。
- イ. 遊びに使う素材をできるかぎり、子どもが自由に使える状態にしておく。
- ウ. ルールのある集団的な遊びを、できるだけ多く取り入れている。
- エ. 散歩など、日常的に園外での自由な遊びを多くするようにしている。
- オ. 異年齢の子ども同士の遊びやふれ合いを積極的に促すようにしている。
- カ. 子どもの自由な遊びの「糧」となることを意図して、絵本や楽曲を積極的に提示するようにしている。
- キ. できるだけ、子どもの遊びと一緒に入って相手になるようにしている。
- ク. 子ども同士のトラブルやけんかが生じた際、とくに危険がなければ、できるだけ仲裁や中止に入らないで、成り行きを見守るようにしている。
- ケ. その他(具体的に：)

2 調 査 対 象

福島県の公立幼稚園240園および私立幼稚園158園の計398園。

3 実 施 時 期

1997年1月～2月。

4 調 査 方 法

質問紙法(アンケート調査)による。各幼稚園毎に調査用紙(園長用、クラス担任用)を送付し、後日郵送により回収した。園長用については、理事長・園長・副園長・教頭・主任のうち1名に回答してもらった。また、クラス担任用については、クラス担任をしている先生全員に回答してもらった。

Ⅲ 結 果 と 考 察

1 回答園および回答者の属性

アンケートの回収率は、公立206園の85.8%、私立76園の48.1%であった。園長用、担任用の回答者数は表1の通りである。また、表2は園長用回答者の職名の割合を表し、表3は担任用に回答した保育者の保育経験年数の平均を表している。

幼稚園は1年保育から3年保育まで、保育年数に幅がある。表4は、保育年数の別に公私立の割合を表したものである。公立でもっとも多いのは2年保育で、

公立全体の約7割を占めている。公立では2年保育と1年保育を合わせると9割以上になり、3年保育の幼稚園は約5%にすぎない。反対に私立幼稚園は3年保育が圧倒的に多い。このことから、福島県では私立幼稚園が主に3歳児保育を担っていることがわかる。

表1 回答者数(人)

	公立	私立	合計
園長	204	74	278
3歳担任	13	95	108
4歳担任	187	125	312
5歳担任	263	132	395
混合担任	15	28	43

表2 園長用回答者職名(%)

	理事長	園長	副園長	教頭	主任	未記入
公立	0	46.38	4.35	7.25	40.58	1.45
私立	9.76	52.44	19.51	1.22	12.20	4.88

表3 平均保育経験(年)

	公立	私立
3歳担任	11.25	6.94
4歳担任	14.12	5.73
5歳担任	15.18	7.74
混合担任	15.13	9.65

表4 保育年数(%)

	1年保育	2年保育	3年保育
公立	25.98	69.12	4.90
私立	0	1.35	98.65

2 幼稚園教育要領改訂への対応と社会的要求

(1) 『要領』改訂への対応の二つの焦点

1989年の『要領』改訂を受け、保育の方針や保育の内容・方法の見直しの有無を質問した。「見直した」と回答した割合は、公立幼稚園が92.2%、私立幼稚園が

66.2%であった。

次に、『要領』改訂後に、保育の方針・内容・方法を「見直した」と回答した園に、「主に変えた点について」自由記述で回答を求めた。その結果(表5)を見ると、今回の『要領』改訂への幼稚園の対応の特徴として、次の四点を挙げることができよう。

まず第一に、多かつた順に掲げると「環境構成の重視・工夫」「自由(形態の)保育を以前より重視」「子どもの自主性・個性・主体性の尊重」などが並んでおり、『要領』がその総則で掲げた「環境による教育」「子どもの主体的活動の重視」「自然な生活の流れ」などの原則を積極的に受け止め、その具体化・明確化を図ろうとしていた園が多いといえよう。

とくに公立園にその傾向が顕著であり、「教育課程や指導計画の見直し」(たとえば月別の教育課程から「期」別のものへの変更、幼児の興味関心を重視した内容編成)を行ったと回答した園が2割近くあった。それに対して、私立園の場合には「見直した」と回答した中にも「自分たちの保育を支持するもの」「変更する必要はなかった」趣旨のものが約2割に上ったこともあり、具体的な変更点を挙げているところは公立園に比べて少ない。

公立園は、『要領』改訂を全般的な見直しの契機として積極的に受け止めたのに対して、私立園の場合には、自らが作り上げてきた教育観・内容を大切にしながら支持できる点について変更を加えるという対応をしたと言えよう。

第二に、具体的変更点を見てみると、その一つの焦点は、子どもの自発性や個性を尊重した、保育者の指導・援助のあり方の探求にあったことがうかがえる。「環境設定の重要性」「環境構成の工夫」「子どもの自発性や主体性の尊重」「子どもの個性に応じた保育」な

表5 幼稚園教育要領改訂後に変更した事項(%, 複数回答, 園長回答)

分類項目	回答率			記述事例
	全体	公立	私立	
環境構成の重視・工夫	25.9	31.1	11.8	子どもが意欲的に遊べる環境作りにも力を入れ方法を変えた。自然環境の整備。コーナー保育を設け環境設定の大切さを実感している。遊びに使う素材をかなり自由に使えるようにした。
自由(形態)保育の重視	20.6	21.8	17.1	一斉形態をできるだけ削除し束縛しない時間を多くした。個・グループで取り組む活動や遊びを中心にすえた。自由保育の時間が多くなり一日の流れも流動的になった。
子どもの自主性・個性尊重	16.0	18.4	9.2	受動的なものから子ども自身の自主性主体性を育てることのできるよう個別指導に力を入れる。幼児一人一人の発達理解のために個人記録を分析し個に応じた援助に努めている。
教育課程・指導計画	14.9	17.0	9.2	幼児の興味や欲求を見つめたカリキュラム作り。自由と一斉のバランスを考えたカリキュラム。日誌を週日案の型にした。月毎の教育目標を一年7期に分けた。
保育内容・行事の見直し	13.1	14.6	9.2	園児の負担にならぬよう行事を見直した。人とかかわる力を重視。実体験を多くとり入れた。領域を小学校の教科のように把握していたが保育の中で総合的に指導するようになった。
子どもへの援助の工夫	12.4	15.5	3.9	教師指導型から子どもの活動を重視する援助に改めた。教材開発、援助の工夫について常に職員間で話し合っている。幼児の変容を明確に捉え記録の累積からよりよい援助を試みた。
その他	17.0	18.0	14.5	目標を置かない自由や保育は考えられない。行事を通して宗教的情操を育てる。意欲や心気面から一人一人の育ちを捉える。国際交流。保護者の保育参加を実施、好評。
見直したが変えなかった	4.3	0.5	14.5	変更はないが教育計画・指導計画など改めて共通理解を図った。改訂以前からモンテッソーリ教育法を取り入れ自由作業を中心とした保育を行っている。

どと記述されたものがこれに該当する。

これらは、保育者から子どもへの指導・援助や関わり方を、これまで以上に子どもの個性や興味・関心に応じたものにしていく努力というべきものであり、子どもの興味・関心への「感受性sensitive」や「応答性responsive」の高さが、幼稚園教育上の焦点的課題として受け止められているといえよう。

第三に、これと並ぶもう一つの焦点は、「自由形態の保育を重視するようになった」「自由保育の時間を増やした」「一斉形態の保育や行事の見直しをした」などの記述に表れている、保育の形態をめぐる問題である。この「自由形態の保育により多くの時間とエネルギーを費やす」方向でカリキュラムを見直すという問題は、公立園と私立園ではほぼ同比率で挙げられている点でとくに注目される。先の感受性・応答性の高い援助の工夫という課題への関心が公立園に比して私立園ではかなり低かった（「子どもへの援助の仕方や関わり方」に関する記述が公立15.5%に対して、私立は3.9%）のとは対照的だからである。

繰り返しになるが、今回の『要領』改訂への対応の焦点は二つあったと言える。一つは、保育者の指導・援助の感受性・応答性の向上という課題であり、もう一つは、一日の保育の中の時間配分を、自由形態の比重を高める方向で見直すことである。そして、いかなる形態、いかなる活動にどれだけの時間を配分するかという問題は、カリキュラム編成上に大きな変更をも

表6 幼稚園教育の今日的課題（％、複数回答、園長回答）

分類項目	回答率			記述事例
	全体	公立	私立	
園児減少、少子化	14.5	15.0	13.2	少子化やドーナツ現象などで園児の集まりが年々少しずつ減っているのが財政難に拍車。望ましい集団生活を体験させるには1クラス20人以上必要だが園児が集まらない。
保護者、地域との関係	11.3	10.7	13.2	経験年数で保育者を見る父兄の目が苦勞した。遊び中心、自由保育について（目に見えて結果が出ることはまれなので）保護者の理解をえるのがむずかしい。親の考え方が多様化しており対応がむずかしい。家庭の生活習慣教育の低下。自分の子どもも目に入らない。
制度、経営問題	9.2	10.2	6.6	親のニーズに安易に答えている園がある（スクールバス、給食、学校的教育）。幼・保の施設過剰。2年保育の実施がむずかしい。保育時間が長い保育所に比べて幼稚園は肩身が狭い。
子どもの育ちが気になる	8.9	10.2	5.3	生後からの育ちの問題を引きずっている点。少子家庭による子どもの社会性発達の歪みや保護者の養育態度。心の悩みをもっている子も増えて対応に迷う。
物的な環境条件	8.9	10.7	5.3	園庭が狭い／遠い／自由に使えない（小学校併設園のため）。一人一人の興味関心に即した環境構成が施設・設備の面から困難。備品などの予算が不足している。
自由保育への戸惑い	7.1	7.3	6.6	どれだけ個人を見て指導がなされているかがむずかしい。援助の仕方がむずかしい。どうしても教師指導になりやすい。文字や数はどの程度まで教えればよいか。職員・行事の関係などから一斉保育が中心だが、これが子どもたちに悪影響を及ぼすとは考えられない。
公的な予算、補助金不足	6.7	5.8	9.2	102条園のため補助金が少ない。幼稚園振興費（町予算）が少ない。研修旅費の確保がむずかしい。公立のため予算が決められており備品などの補充が十分にできない。
教職員集団の力量形成	16.7	20.9	5.3	教員の勤務年数が短く新任の育成が必要で、保育内容の充実を図る上で指導がたいへん。保育者の保育観や経験の違いから起こる子どもの捉え方や対応の違いなどでトラブル。打ち合せや研究の時間がとれない。援助の捉え方にもさまざまな考え方がありむずかしい。担任を除き全員が兼務のため話し合う機会が少ない。兼任園長のため十分に職責が果たせない。
教師の勤務条件・人数	14.5	16.5	9.2	一人一人を大切に、適切な援助、幼児理解など担任が背負うものが多すぎるので教育を増やして。自由保育での2人担任の実現を。職務の煩雑化と研究推進のため時間がなくコミュニケーションがとれない。教師の給料が公立と同等になるよう。経験豊富で有能な教師にその力量に見合った待遇ができないのが最大の悩み。障害児保育に補助がない。
教師個人々の力量	3.9	0.5	13.2	教師一人一人の育ちに委ねることはむずかしい。遊び中心の保育における保育者の質的向上をいかにするか。先生のモラルの低さ。連絡・報告・相談ができない。
その他	5.7	6.3	3.9	スクールバス通園が心配（広範囲、登降園時刻が遅くなる）
なし・不明	31.6	29.6	36.8	

たらずものとして公立園・私立園が共通に強く意識したものであり、「自由形態の保育」こそ、今回の『要領』改訂が提起した最大のカリキュラム問題として現場では受け止められたといつてよいであろう。

そして第四に付け加えておくべきことは、援助方法や保育形態の問題に比べてみると、「要領」が提起した教育内容面での見直しについての言及が少なかったという点である。「内容に関する見直し」に関する記述は全体の15%だが、その中には行事の見直しなども含まれており、「人間関係能力の重視」や「直接体験の重視」などに関するものは少数にとどまっている。今回の『要領』改訂は総じて、その方法や形態の問題に焦点が当たった結果、その教育内容面での影響は小さいものに終わったと見るべきかも知れない。

(2) 幼稚園の危機意識と「注目の多い仕事」

しかし、『要領』によって提示された課題だけが、幼稚園教育の唯一最大の現実課題ではない。カリキュラムが実際に現場で問題にされる時には、幼稚園がおかれた社会的な状況が重要な意味をもっている。そこで園の経営・運営も含めた全般的な幼稚園の課題の意識状況を把握するための質問（「園の運営や保育内容にかかわって、悩んでいることや困っていること」と、日常的に強く意識されている教育実践上の課題がどのようなものであるかを把握するための質問（「ふだん、保育者に注意していることはどんなことですか」）を設けた。以下で述べる結果は、生きた現実の中で意識さ

れている問題が、『要領』改訂の際の焦点的問題意識とは必ずしも一致していないことを示している。

まず表6は、園の運営や保育内容に関わる悩みや課題を園長に自由記述で回答してもらった結果である。

もっとも多かったのは「教師」に関わる事項だが（それについては後述）、それに次いで目立ったのは、いわば「経営の危機」に関わる事項であった。まず「少子化、園児減少」の問題が挙げられ、それと密接に結び付いて「経営・制度に関わる問題」が—具体的には、公立園と私立園間の、あるいは保育所との間の園児確保をめぐる競合的關係、施設の供給過剰や、園児減少によって一方では少人数クラスが増える反面、クラス数が減少した結果逆にクラスサイズが過大になったり、年齢混合クラスを設けざるをえないなど—園の存続や教育の基本的条件に関わる問題として受け止められていた。ここでもこのような意識が私立園よりも公立園に多く表れている点に注意する必要がある。

次に、このような危機意識の中で、保護者との関係が「問題」として強く意識され始めていることも注目し値する。具体的には、①保護者の幼稚園に対する強い期待やきびしい評価—「経験年数で教師を評価する保護者のきびしい目」—が増えていること、②価値観や要求の多様化の中で保護者の理解をえることの困難と重要性—「結果がみえにくい自由保育」への理解がむずかしいことや「けんかをいじめと直結させる」ようなわが子中心の考え方を指摘する声であった。

こうした中で、「自由保育への戸惑い」の声が挙がっている。援助の仕方や自由保育への切り替えが必ずしもうまくいかない点だけでなく、行事や一斉保育の必要性、文字指導に関する保護者の期待に 대응するという問題も出されている。他方では「生活習慣が身につけていない」「人とかかわりがうまくできない」などの「気になる子どもの育ち」の問題の深刻化がある。

このように見てくると、経営危機と保護者からの要求の強まりの中、今日の幼稚園教師の仕事はきわめて「注文の多い」仕事になりつつあるといえよう。それが、「教師集団の力量形成」や「教師の条件・人数」の問題に関する多数の回答に表れている。

その中では、公立園の場合には園全体の教職員の不足や専任教職員の不足の問題（「小学校長との兼務では責任ある対応が困難」「担任の教師と十分に話し合う時間がない」）、私立園の場合は教師の勤務年数の短さから生じている個々人の力量の問題が特に多いという違いがあるとはいえ、共通して「教師の力量向上、研修の充実」の問題が園の将来を左右する大きな課題として意識されている。

その背景にはもちろん、先にみた経営の危機と保護者の要求の多様化という問題があるのは言うまでもないが、同時にそこに、『要領』が提起した保育、つまり環境構成、個別指導、自由形態の保育などの実現のた

めには、保育者の力がこれまで以上に重要になってきている（「一人一人を大切に、適切な援助、幼児理解など担任が背負うものが多すぎる」「教員の勤務年数が短く保育内容の充実を図る上で新任教員の育成がたいへん」という事情があるように思われる。

さらに、保育者の力量の形成・発揮のための基本条件となる人的条件の大きな立ち後れの問題が、公私を問わず切実な訴えとして出されていることは、重大である。（私立園の場合は待遇条件の低さと補助金の問題、公立園の場合には非常勤職員の解消、物的条件の問題など、共通してクラス定員を減らす必要）。

(3) 「明確な目的意識」を求める社会的要求

さて、保育者への「要求・注文」の内容をより具体的に明らかにするために、「ふだん保育者に注意していること」について園長にたずねた（表7）。

ここで挙げられたものを大まかに分類すると、一つの項目群は、「安全管理・事故防止」「子どもに明るく、楽しく、公平に接する」「挨拶・服装・言葉遣いに気を付ける」という、伝統的に大事にされてきた諸項目、二つ目には『要領』が提起した、「一人一人に応じた保育、個性尊重」「子どもの観察・理解」「指導・援助の工夫」などが挙げられる。

そして三つ目には、「子どもの要求に沿うことは大切だが放任にならないように」「計画性のある意図的な保育を」「自由保育だけで終わらず必要に応じて一斉保育を織り込む」とする意見や、内容面での保育者への要望（「生活習慣やしつけ」「直接体験の重視」）など、教育目標や指導の「目的意識性」を明確にした保育を求める項目群がある。これらは、「保育者個々人の自覚や研さんがもっと必要」「保育にプロ意識を」などの声とも重なり合うものであり、前にみた経営危機意識や保護者への責任ある対応の必要という今日的な状況と重なって、いわば幼稚園教育の「結果・効果」に対する責任意識の明確化を求める声として括ることができるのではない。

以上、きわめてラフであるが今日の幼稚園教育に向けられた「社会的要求」を見てくると、そこには『要領』がいう「子どもへの応答性・感受性」を高めるという課題には集約することのできない、もう一つの課題が浮かび上がっているということができよう。それは、教育が目指し意図する目標（の達成度を）を明確に説明すること、そしてそのための専門的力量の向上を求めるものだといってよいであろう。

さて、先にみたように、『要領』の改訂は保育者の「子どもへの感受性・応答性」の向上という課題と、カリキュラム編成における自由形態の保育の重点の移行という二つの課題をクローズアップするものであった。他方、今日の保育者は、保育の目標の明確な自覚とその結果についての説明責任能力（accountability）の向上を強く求める社会的磁場の中に置かれている。

表7 日頃の保育の強調点(%, 複数回答, 園長回答)

分類項目	回答率			記述事例
	全体	公立	私立	
安全管理	31.2	34.5	22.4	事故防止に努める。環境・保健安全の徹底。園児から目を離さない。
明るく、楽しい雰囲気	24.1	18.4	39.5	いつも笑顔で。イライラをぶつけない。保育者と子どもが共感したり感動したりする。子どもと元気に遊ぶ。一日が楽しかったと思えるように。差別なく公平な気持ちでほめる。
挨拶、服装、言葉遣い	13.1	9.2	23.7	誰にでもしっかりした対応や挨拶ができる。身だしなみをきちんとし挨拶をする、言葉づかい丁寧。連絡と報告を確実に行うこと。和の精神をもって積極的に。
保護者との信頼関係	12.1	13.1	9.2	保護者との連絡を密に。一人一人の子どもが親の宝であることを認識して。文句を言われたら感情的にならずまづ言い分を聞き、それからこちらの考えを。保護者から信頼されるよう。
子どもの観察・理解	20.9	21.8	18.4	子どもの行動を外面的なものでなく内面性を大切に与える。観察を通して子どもを見る。毎日の園児たちの様子を必ず伝達しあって教師間のディスカッションを盛んにするように。
個別対応・個性尊重	16.3	16.5	13.6	個々の行動・ささやき・主張を見逃さぬように。一人一人をよくみて十分に手をかける。関心や成長に合わせた個人指導が必要(そのために教師の技能や知識が求められる)。
指導・援助方法の工夫	9.2	10.7	5.3	援助といいながら単に見ているだけの教師にならないように。幼児の興味関心を引き出す環境構成。子どもの心を見抜き子どもの助けを必要とするところに手を差し伸べる。
明確な教育意図の必要	5.0	6.3	1.3	子どもの要求に沿うことは大切だが、「自由」という保育の中で放任にならないように。計画的な意図的な保育を。自由保育だけで終わらず必要に応じて一斉保育を織り込む。
重視すべき目標・内容	9.9	10.7	7.9	自然や動植物の観察飼育。話を聞く態度を身につけさせたい。遊び中心の生活でも、基本的な生活習慣や集団生活の中でのルールを身につけさせる。友だちとの関わりをもつ力の指導を。
教師の責任感・専門性	18.4	13.6	31.6	保護者の期待と信頼に応える。仕事にプロ意識で。創意工夫をもって失敗を恐れず。自主性や創造性を発揮して。誠意、情熱、研究心、責任ある言動。専門性深化のための勉強心を。
研修・集団討議	7.8	8.7	5.3	保育や幼児のことを気負わずになんでも話し合う。自己啓発(研究研修会・音楽会・展覧会)に動員派遣。教師全員でカンファレンスを行い多面的な子ども把握と共通理解を図る。
その他	5.7	7.3	1.3	
記入なし	8.5	7.8	10.5	

この保育者の「子どもへの感受性」と「明確な目的意識性」という二つの課題に対して、自由形態の重視傾向の強まりはどのような影響を与えるものなのだろうか。「子ども中心の保育は、教えることへの自覚を弱める」「自由保育は放任になりがち」というような関係があるのであろうか。一斉形態から自由形態への重点の移動というカリキュラム編成の変化は、実際の保育者の指導・援助の質に何らかの影響を与えるのであろう。次節ではこうした問題について、今回の調査結果が示唆するものを述べていくことにしたい。

3 保育指導の「計画的」と保育形態の選択

(1) 二つの保育形態に振り向ける〈時間〉〈重点〉

そこでまず、「自由形態の保育」と「一斉形態の保育」という二つの形態に保育を二分したときに、それ

ぞれにどれだけの比重で〈時間〉と〈エネルギー〉を配分しているかを見ることにしたい。

表8は、一日の保育の中で、一斉形態と自由形態にどれくらい時間が費やされているかを記入してもらったものから、生活指導的な内容(昼食、降園時の指導など)の時間を除いた一斉形態の保育が占める時間を抽出し、それを30分毎に分けて分布を調べたものである。また、保育者が「自由形態の保育」と「一斉形態の保育」のどちらに重点を置いているのかについての回答結果を表9に示した。

表8より、一斉形態の保育が占める時間については、4歳ではピークに少しずれはあるものの、5歳のピークは公立私立とも60分~90分である。しかし、私立園の方が若干一斉形態の保育時間が長い傾向が見られる。とくに5歳児に限って比較してみると、120分以

表8 一斉形態の保育の時間(%)

		0分	~30分	30~60分	60~90分	90~120分	120分~	未記入
公 立	3歳	0	46.15	30.77	7.69	15.38	0	0
	4歳	16.04	13.37	31.02	14.97	3.21	0	21.39
	5歳	15.59	2.28	24.33	28.52	8.37	1.52	19.39
	混合	26.67	6.67	20.00	13.33	0	0	33.33
私 立	3歳	18.95	4.21	15.79	26.32	5.26	4.21	25.26
	4歳	18.40	4.80	20.80	29.60	7.20	11.20	8.00
	5歳	16.67	2.27	14.39	34.09	10.61	12.12	9.85
	混合	0	3.57	25.00	32.14	14.29	10.71	14.29

表9 保育の重点 (%)

		一斉形態	やや一斉	どちらとも いえない	やや自由	自由形態	未記入
公立	3歳	0	7.69	38.46	53.85	0	0
	4歳	0	5.88	29.41	45.45	17.11	2.14
	5歳	0.78	5.81	28.68	48.06	14.34	2.14
	混合	0.76	5.70	28.90	47.91	14.45	2.28
私立	3歳	7.37	15.79	21.05	29.47	24.21	2.11
	4歳	4.80	24.00	16.80	35.20	14.40	4.80
	5歳	7.58	29.55	25.76	24.24	9.85	3.03
	混合	17.86	7.14	42.86	17.86	14.29	0.00

上という長時間を一斉保育に当てている園は私立が大半を占めるという結果であった。

こうした時間配分の点での重点の置き方と対応して、教師がいずれに重点をおいているかという質問に対する回答も、私立園の教師に一斉形態を重視するものが多い傾向が認められた。(表9参照)

(2) 自由形態における保育の留意点

次に、自由形態の保育を行う際に、保育者が留意している点および工夫している点を、表10に示した。自由形態の保育の留意点として多くの保育者に挙げられたのは、「イ.遊びに使う素材をできるかぎり、子どもが自由に使える状態にしておく」と「ク.子ども同士のトラブルやけんかが生じた際、とくに危険がなければ、できるだけ仲裁や中止に入らないで、成り行きを見守るようにしている」であった。但し、クについては子どもの年齢による差が認められ、4・5歳に比べて3歳では割合が少なくなっている。また「キ.できるだけ、子どもの遊びと一緒に相手になるようにしている」についても子どもの年齢による差が認められ、4・5歳に比べて3歳では割合が多くなっており、年齢や子ども同士の関わり合いや問題解決能力に応じて、保育者の関わり方を変化させていることがうかがえる結果となっている。

(3) 指導の計画性と保育形態の選択

さて、自由形態における保育の留意点は、園によって違いがあるのだろうか。

そこでまず、5歳児の担当保育者だけに限って、公立園の保育者と私立園の保育者の回答を比較してみると、「イ.素材の自由な使用」「カ.糧となる教材の提

示」「ウ.ルール遊びを多く」「ク.子ども同士のトラブルを見守る」の4項目では10ポイント以上の開きが認められた。そこで、これらのちがいが自由形態の保育の重視の程度と関連があるのかどうかを見るために、「一斉形態と自由形態のいずれに重点を置いているか」という質問とクロスした結果が表11である。

ここでは明確な関連とはいえないけれども、一斉形態に「かなり」「やや」重点を置く保育者は、それ以外の三つのグループに比べて、「糧となる教材の提示」と「素材の自由な使用」の項目への回答率が低くなっている。この二つの項目は、子どもたちが展開する多様な活動や子ども同士の関わりの中から、教育的に有意義なものを保育者が選び出し、そのために計画的・目的意識的に準備やはたらきかけを行う必要のある項目である。「糧となる教材の提示」が計画性に関連しているのはいうまでもないが、「素材の自由な使用」も子どもの活動の展開を見守りながら必要な素材を前もって準備する必要があるという点で「計画」が不可欠である。

これに対して、「子どもの遊び相手になる」「子ども同士のトラブルを見守る」など子どもの行動に対する事後的な対応という性格の強い項目については、保育形態の重点の置き方による差異は認められなかった。

このような結果に基づいて、保育形態の重点の置き方と、保育指導の「計画性」との間には、次のような関連性を見いだすことができると考える。

その第一は、同じく自由な保育形態とはいっても、そこでの保育の「計画性・目的意識性」には、保育者によって、あるいは園によってちがいがあのではないかということである。保育者の意識の中にある留意

表10 自由形態の保育の留意点 (%)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
公立	3歳	30.77	76.92	15.38	23.08	23.08	53.85	53.85	46.15	7.69
	4歳	28.88	83.96	16.04	12.30	33.69	26.74	36.90	71.12	4.28
	5歳	35.36	88.21	22.43	19.01	23.57	30.04	32.70	77.19	6.46
	混合	60.00	100.00	13.33	26.67	73.33	6.67	33.33	80.00	6.67
私立	3歳	34.74	64.21	12.63	17.89	43.16	22.11	58.95	57.89	10.53
	4歳	33.60	68.00	24.80	13.60	35.20	20.00	50.40	65.60	7.20
	5歳	32.82	60.31	35.11	12.98	28.24	14.50	41.22	67.18	3.82
	混合	28.57	60.71	10.71	7.14	82.14	21.43	42.86	67.86	7.14

表11 指導の留意点と保育形態の重点 (%)

	素材の自由使用	ルール遊び多く	糧となる教材提示	遊び相手になる	トラブル見守る
かなり一斉形態	45.45	36.36	0.00	36.36	63.64
やや一斉形態	60.38	37.74	15.09	41.51	75.47
どちらともいえない	77.48	27.93	27.03	36.94	71.17
やや自由形態	90.45	25.48	29.94	37.58	81.53
かなり自由形態	82.00	16.00	18.00	28.00	66.00

点のちがいが、実際の指導・援助に影響している可能性があると思われる。

第二に、保育の「形態」の問題と、保育における「計画性」という問題は、別個の独立した要素として扱う必要があるということである。別の言い方をすれば、たとえば「一斉形態の保育は、意図的な教育活動である」とか、「自由形態の保育は放任になりやすい」などという形で、「一斉か自由か」という保育形態それぞれ自体が、保育者の「計画性、目的意識性」を自動的に決めるものではないということである。

そして第三に、保育指導の「計画性」に関連しているのは「形態」それ自体ではなくて、「いずれの保育形態に比重をおくか」という要素だということである。

表11に明らかなように、一斉形態に「かなり」あるいは「どちらかといえば」重点を置いている保育者は、そうでない保育者に比べて、自由な保育場面における「計画性」がやや低いかもしれない。

しかしながら、自由形態の保育に重点を置けば置くほど、計画性が明確になり、感受性が豊かになるというような単純な関連性は見いだせない。というのは、「自由形態にかなり重点を置いている」と回答している保育者の場合、「どちらともいえない」「どちらかといえば自由形態」と回答した保育者に比べて、「糧となる教材の提示」「素材の自由な使用」だけでなく、「遊び相手になる」「トラブルを見守る」「ルール遊びを取り入れる」などの項目においても回答率が低い傾向が見えるからである。つまり、自由形態の保育を「かなり」重視しているということが、保育者の計画性や感受性の全般的な低さに関連しているかもしれないのである。あえて飛躍した言い方をすれば、「自由放任」的な傾向と結び付いている場合があるということである。

このことをどのように解釈するかは、残された大きな課題であるが、解釈の一つの可能性を例示するならば、二つの保育形態の〈バランス〉の問題、つまりいずれかの形態に偏したカリキュラムではなく、適度なバランスなり、一斉形態と自由形態との有機的な関連づけをもったカリキュラムかどうかという問題が、重要な要素となっているかもしれないということである。

いずれにせよ、「自由形態と一斉形態のいずれに重点を置くか」という保育者の判断が、自由形態の場面における指導・援助の質に影響しているのではないかということではある。そして、そのいずれの形態に重点

を置くかという問題は、単純に保育者個人個人の保育観によって決定される問題というより、その園のカリキュラムの編成やその背後にある園の保育方針、遊び観・保育観と深く関わっているように思われる。

Ⅳ まとめにかえて

今日の幼稚園教師は、一方で『要領』改訂を契機にして「子どもに対する感受性」の高い保育指導を求められるようになってきていると同時に、他方で、少子化や経営の危機意識の広がりの中で、教育における「明確な目標意識」と指導の計画性を強く求められるような状況下におかれている。この報告においては、後者の保育指導の「計画性」の問題に焦点を当てて、それが保育形態とどのような関連があるのかを見てみた。

その結果、自由形態における保育指導の「計画性」への着目の程度は、いずれの保育形態に重点を置くかという選択判断と関連があるということが明らかになった。この結果は、指導の感受性や計画性の質を決定するのは、保育形態それ自体ではなく、幼稚園の保育観やカリキュラム編成上の方針が重要な要素であることを示唆するものである。

以上の結果を踏まえた上で、私たちのカリキュラム研究の今後の課題として浮かび上がってきた問題を素描して、まとめに代えたい。

保育実践上の指導・援助の質を左右する一つの重要な要素は、一斉と自由のいずれの保育形態に重点を置くかという「選択」の問題であるというのが、ひとまずの結論であった。そして、「選択」のタイプとして、「一斉重視」型と、「一斉も含まれた自由形態」型、「自由形態偏重」型に分けることが有効であろうというのが、得られた仮設的枠組みである。

そこで今後の課題は二つあることになる。

一つは、このような「保育形態の選択」のタイプが、実際に存在しているのか、識別できるのかという点である。それと同時に、そうした選択を左右する要素は、幼稚園のどのような保育観・子ども観に関連しているのかを明らかにすることである。

もう一つの課題は、保育者の子どもへの実際の関わりを分析してみることである。保育指導の感受性と計画性という二つの要素が、実際に子どもの学習経験の質に影響しているものかどうかを分析してみる必要がある。